

方針のタイトル	グローバルな人権に関する方針
方針の番号とバージョン	POL-505
最終改訂日	2023年3月2日
カテゴリ	ゼロ容認
配信先	グローバル
発行部門	企業法務リスク
方針の所有者	規制関連業務、最高リスク責任者およびAGC

グローバルな人権に関する方針

グッドイヤーのグローバルな人権に関する方針は、倫理的かつ社会的責任のある事業活動への当社の取り組みの一環です。グッドイヤーは、当社が事業を展開する各国の法律および規制を遵守し、かつ国連のビジネスと人権に関する指導原則、OECD 多国籍企業行動指針、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、および関連する条約を含む、国際的に認められた人権基準に従って、基本的人権を尊重し、保護することにコミットしています。

当社は、人権および労働基準に関して適用されるすべての法律および規制を遵守します。以下に記載する人権問題に関して法律や規制がない場合、または当社の方針と適用される法律または規制との間に矛盾がある場合には、グッドイヤーは、国際的に認められた人権および本方針に規定されている諸原則を尊重する方法を模索しながら、適用される法律および規制を遵守します。

このグローバルな人権に関する方針は、当社の[ビジネス上の行動マニュアル](#)と共に、グッドイヤーのグローバル業務全体に適用されます。当社では、サプライヤーに対し、当社の[サプライヤー行動規範](#)を通じて同様の基準を遵守することを求めています。

1. 強制労働の禁止

グッドイヤーは、囚役、年季奉公（債務返済のための労働を含みます。）、奴隷労働および人身売買を含む、あらゆる形態の強制労働を禁止しています。自由意思で選ばれる雇用への当社のコミットメントに合致するよう、以下のようにしなければなりません。

- 採用は、国際的に認められている人権を尊重し保護する方法で行わなければなりません。
- 全ての個人は、グッドイヤーでの雇用を確保するために、募集・斡旋料または関連費用の支払いを要求されてはなりません。
- 雇用条件の承諾は、自発的でなければならず、欺瞞や強要によるものであってはなりません。
- 労働者の移動の自由は、雇用条件、身分証明書もしくは出入国書類の保管、預金の保管、または移動の制限を目的としたその他の行為を通じて制約されてはなりません。

2. 児童労働の禁止

グッドイヤーは、児童労働の利用を禁止しています。当社は、適用される児童労働に関する法律を遵守し、雇用する対象者を、それぞれの地域で適用される法定の最低年齢の要件を満たす労働者に限定しています。現地の法律がより高い年齢を定めていない場合、当社は、15歳未満の児童を雇用しません。最低年齢以上であっても18歳未満の若年労働者を雇用している場合、これらの者が危険な仕事、またはそれ以外でも、身体的もしくは精神的な健康を危険にさらす可能性のある仕事に従事することが許可されてはなりません。

3. 労働条件

グッドイヤーは、すべてのアソシエイトおよび契約社員の人権が尊重される安全な職場の構築にコミットしています。『ビジネス上の行動マニュアル』に次のように記載されているとおりです。

- 職場での健康および安全は、すべての施設において、かつすべてのグッドイヤーアソシエイトにとって、中核的な価値です。
- 当社は、あらゆる形態の暴力、脅迫、威嚇、およびセクシャルハラスメントその他のハラスメントを禁止しています。
- 当社は、人種、肌の色、民族性、宗教、国籍、性別（妊娠の有無を含みます。）、性的指向、性同一性、年齢、身体障害、退役軍人の地位、遺伝情報、祖先、市民権の有無、または適用される法律で保護されているその他の特性に基づく一切の差別行為を許容しません。
- 当社は、アソシエイトの個人的プライバシーを尊重し、適用されるデータプライバシー法を遵守します。

当社はまた、賃金および労働時間に関連して適用される法律、規制および労働協約（いずれかより高い保護を提供するもの）を遵守します。

4. 結社の自由

グッドイヤーは、労働者が自ら選択する組織（組合など）に加入しその組織を通じて団体交渉をしたり、またはかかる組織への加入を控えたりする権利と自由を認識し、尊重しています。全てのアソシエイトは、合法的な労働者団体もしくは組合への加入、またはそのような組織の合法的な活動への参加を理由として、解雇、差別、ハラスメント、脅迫または報復の対象となることはありません。

5. 懸念事項の報告と救済

本方針の違反の可能性について苦情または懸念のある個人は、グッドイヤーが提供し、秘密が守られる[インテグリティホットライン](#)に連絡することができます。このホットラインは、24時

間年中無休で利用できます。グッドイヤーアソシエイトは、『ビジネス上の行動マニュアル』に定める内部チャンネルを介して懸念を報告することもできます。各報告は、グッドイヤーのコンプライアンス&倫理部門によって検討され、その件についてどのような調査が会社にとって最善なのかが決定されます。

本方針の違反が特定された場合には、適切な措置が取られます。これには、個人への不利な影響を是正する措置、アソシエイトの懲戒、またはその他の措置が含まれる場合があります。

グッドイヤーは、誠実にグッドイヤーに懸念を報告したり、または本方針の違反の可能性に関する調査に参加したりした個人に対するあらゆる報復の脅しまたは実際の報復を固く禁じています。

当社のグローバルな人権に関する方針に関連したグッドイヤーの諸方針には、以下のものが含まれます。

- [ビジネス上の行動マニュアル](#)
- [サプライヤー行動規範](#)
- [天然ゴム調達方針](#)
- [大豆油調達方針](#)
- [身分証明書の保管に関する方針](#)
- [責任ある採用に関する方針](#)